

# エイド通信

Nº219



2025年2月1日 発行

## 【目次】

- ◆「訴訟費用保険」募集のご案内
- ◆団体保険ニューエブリの中途募集のお知らせ
- ◆「ニューリリーブ」募集のご案内

東京都人材支援事業団指定幹事損害保険代理店



現職でも 退職後でも 安心のサポート

TEL **0120-518-810**

(受付:平日 9:00~17:00)

〒163-0943 東京都新宿区西新宿 2-3-1

新宿モリス 16 階

## 訴訟費用保険

(公務員賠償責任保険)

## 募集のご案内



募集は年 1 回です

募集期間

令和7年2月3日(月)~令和7年2月18日(火)

保険期間

令和7年4月1日午後4時~令和8年4月1日午後4時

加入者数

正会員の38%の人が加入しています!! 約**5.1**万人

(令和6年4月)

### 東京都の職員及び教職員の賠償責任が問われるケースに備えて安心!

職務上の行為に起因した「民事訴訟」・「住民訴訟」により、個人負担となる弁護士費用・損害賠償金などを補償します。  
(対人・対物賠償事故のほか、名誉毀損に関する訴訟も対象になります。)

#### 補償限度額 (支払限度額)

弁護士費用等・損害賠償金・  
返還すべき金額の補償全て含めて

1訴訟・1請求につき **8,000**万円

訴訟対応費用 **500**万円  
(1請求のお支払限度額)

○応訴のために要した交通費等

初期対応費用 **500**万円

(1事故のお支払限度額)

(対人見舞金は被害者1名あたり3万円)

○被害者へのお見舞金等

訴訟前も  
安心!

#### 保険料

年額  
**5,400円**  
(月額 450円)

新規加入・3月末脱退はWebでお申込みください。

休日夜間も簡単お手続き! インターネット上でお手続きが完了します!

利用可能時間は6:00~翌4:00です。

※WebブラウザはMicrosoft Edge、Safari、Google Chromeを推奨しております。  
Internet Explorerでは、画面が表示されない場合等がございます。

現在加入されている方が継続する場合は、お手続き不要です(自動更新)。

パソコンでお申込みする場合

- 「Webいぶき」にログインしてバナーをクリック  
URL <https://www.ibuki.tokyo-jinzai.or.jp/>

スマートフォン・タブレット端末でお申込みする場合

コードを読み取ってアクセス



事業団団体保険 2月16日まで

積立年金保険  
訴訟費用保険  
Web申込み

## 事例

### 住民訴訟

公有地の売却について、著しく低い金額で売却し地方自治体に損害を与えたとして住民訴訟が提起された。



超過勤務手当の支給が不適切であるとして、その手当の返還請求がなされた。



### 民事訴訟

窓口対応の際に、住民の方とトラブルになり、精神的な苦痛を受けたとして住民から訴えられた。



個人情報に記載された資料を、誤った宛先にメールで送信してしまい、個人情報漏えいしたとして、職員に対して損害賠償請求がなされた。



同級生によってケガを負わされた生徒の保護者から、注意義務違反があったとして、担当教員に対して損害賠償請求がなされた。



実際に事故が起きた場合には、個別事象を確認のうえ、お支払い対応を行います。

### このような場合も補償の対象となります。

#### 遡及補償

保険加入日より前の行為に起因して保険期間中に損害賠償請求・返還請求がなされた場合も、補償の対象となります（加入日現在で係争中のものや、請求がなされるおそれがあることを被保険者が知っていたものは除きます。）。

#### 退職後

退職時にこの保険に加入していた方は、退職後、現職中の行為に起因して損害賠償請求・返還請求がなされた場合、退職日から5年以内に請求がなされたものについても補償の対象となります。

※再任用された場合は、上記退職後の規定は適用されないため、補償を継続されたい方は再度ご加入いただく必要がございます。

## Q&A

- Q1 休憩時間中、同級生同士のけんかで、児童がケガをして入院した。病院にお見舞いに行く場合は何か補償されますか？
- A1 ケガをした児童へのお見舞金は「初期対応費用」として1事故3万円を限度に対象となります。また、損害賠償請求をされた場合は、補償対象となります。
- Q2 名誉棄損と言われ精神的損害に対して賠償を求められた場合、補償されますか。また、謝罪を求められた場合、弁護士に相談した費用は補償されますか。
- A2 個々の事例に基づいて個別の判断となりますが、加入者に法律上の賠償責任があると判断された場合は、補償対象となります。  
加入者に対してなされた損害賠償請求が補償の対象となりますので、謝罪要求のみ(損害賠償請求はなされない)の場合は補償対象外となります。
- Q3 自転車事故を起こし賠償請求されています。訴訟費用保険の補償対象になりますか。
- A3 通勤中の事故であれば対象外となります。（※ニューエブリ傷害保険は補償対象）  
業務時間内に自転車で移動中に生じた事故であれば訴訟費用保険で対象となります。  
また、令和6年4月制度からは初期対応費用の補償が追加されておりますので、対人事故の場合は被害者の方へのお見舞金1名あたり3万円を限度に補償されます。

このチラシは訴訟費用保険の概要についてご紹介したものです。保険の内容はパンフレットをご覧ください。詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡ししてある保険約款によりますが、ご不明の点がありましたら下記までおたずねください。

《お問い合わせ先》 トータルサポート保険部 0120-209-810

# 団体保険ニューエブリの中途募集のお知らせ

## 新規加入のWeb申し込みが始まります!

前回募集に間に合わなかった方はお申し込みのチャンスです!!

※詳しい募集内容は「いぶき 2月号」をご覧ください。



医療保険の  
加入年齢、  
継続年齢が  
引きあがったのニャン

●「Webいぶき」にログインしてバナーをクリック

URL <https://www.ibuki.tokyo-jinzai.or.jp/>

バナーをクリック

スマートフォン、タブレット  
端末でのお申込みは、  
こちらのコードから  
アクセスしてください。



補償内容等、ニューエブリの  
詳細についてはスマートフォンで  
こちらのコードからアクセスください。  
▼こちらでも検索できます



ニューエブリ  検索

傷害保険

医療保険

療養給付保険

長期療養給付  
保険

ホールインワン  
特約

## ニューエブリ3つのポイント

### ポイント1

団体保険だから  
保険料は割安、  
給与から控除!

事業団のスケールメリットを  
活かして保険料は割安!  
しかも団体保険だから保険料  
は給与から控除されます。

### ポイント2

傷害保険は  
個人賠償責任補償  
特約付き!

自転車による賠償事故も1事  
故1億円まで補償!  
日本国内の事故には示談交渉  
サービスも付いて安心です。

### ポイント3

健康状態告知の  
内容を簡素化!  
簡単加入!

医療保険(東京海上日動・損保  
ジャパン)、療養給付保険、長  
期療養給付保険の加入条件を  
緩和! また、医師の審査など  
は必要ありません。

### 申込対象者

- ニューエブリに加入していない会員が新規申込みできます。
- すでに加入いただいている会員の内容変更・追加・脱退はできません。

### 申込み締切日

令和7年3月31日(月)

### 申込み期間

令和7年2月3日(月)～令和7年3月31日(月)

### 加入者保険期間

令和7年7月1日(火)～令和7年10月1日(水)  
午後4時の3か月間

### 給与控除開始日

令和7年7月から

※このご案内は、傷害保険・療養給付保険・長期療養給付保険・医療保険(団体総合生活保険・医療保険基本特約セット団体総合保険)の概要を説明したものです。ご加入にあたっては、Webいぶきの「事業団団体保険のご案内」の契約概要・注意喚起情報をよくお読みください。不明な点がございましたら、取扱代理店、保険会社へお問い合わせください。

「お問い合わせ先」 ニューエブリ担当 0120-209-810 [newevery@aid-center.co.jp](mailto:newevery@aid-center.co.jp)

# 「ニューリリーブ」募集のご案内

2025年3月末で退職される方向けの「ニューリリーブ※」の募集が、2025年3月に行われる予定です。そこで、今月は「ニューリリーブ」の主な特長についてご案内いたします。

※「ニューリリーブ」は、アクサ生命の一括払退職後終身医療保険を東京都職員向けに販売する際のペットネームです。

## 主な特長

**<特長 1> 一般財団法人東京都人材支援事業団の「積立年金保険 A 型」の会員と、その配偶者だけが加入できる終身医療保険です。**

※配偶者の方が契約するには、会員本人が契約することが条件となります。

**<特長 2> 1つの告知項目でお申し込みができます。  
(告知事項：申込日現在、病気・ケガにより入院していますか。)**

※「積立年金保険 A 型」の加入期間が4年1ヵ月以上会員本人で、申込日現在、正常に勤務している方。

※「積立年金保険 A 型」の加入期間が4年1ヵ月未満の会員本人および配偶者は5項目の告知事項があります。

**<特長 3> 保険料は積立金より一括払で充当します。月々のお払込みは不要です。**

**<特長 4> ガンによる入院は何日でも保障します。**

※上記は、ニューリリーブ（一括払退職後終身医療保険）の特長の一部を記載したものです。詳細は、「パンフレット」、「重要事項説明書」、「ご契約のしおり・約款」等でご確認ください。

当社で「ニューリリーブ」の販売を開始して、2024年3月末で14年が経ちました。その間に1,800名を超える方にご加入いただいております。

また、直近5年間の保険金お支払実績は2,243件・1億8,170万円となっており、多くの契約者の方のお役に立つことができました。

※「ニューリリーブ」の名称で販売を始めたのは2019年4月より開始。2018年までは、「一括払退職後終身医療保険」として販売。

また、ご加入いただいた皆さまからは、「薬を飲んでいるので医療保険には加入できないと諦めていました。健康な方と同じ一括保険料で加入出来てびっくりしました。」「保険料を一括払いできるので、保険料の支払いや保障切れの心配がなく一生涯安心できる。」といった喜びの声もいただいております。

対象の方には、2025年2月中旬ごろ東京都人材支援事業団から関連資料が郵送される予定です。資料をご確認いただき「ニューリリーブ」に関して御不明点がある場合には、下記までお気軽にお問い合わせください。

魅力いっぱいの商品です。この機会に是非ご検討ください。

**<問い合わせ先> トータルサポート保険部 生命保険担当 TEL 0120-206-810**

ニューリリーブ(一括払退職後終身医療保険) 正式名称：手術給付特約・先進医療給付特約(09)・  
特定疾患給付特約(03)付 入院登録保障保険(終身型 09)<60日型>

【引受保険会社：アクサ生命保険株式会社 東京都港区白金 1-17-3 電話 03-6737-7777(代表)】

登録番号 AXA-C-241023/847-385